

事務連絡
令和2年（2020年）4月20日

各市町村長（熊本市を除く。）
指定障害者支援施設設置者
指定障害児入所施設設置者
指定障害福祉サービス事業者
指定障害児通所支援事業者

様

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
障がい者支援課長

障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染者発生時の
対応について

このことについて、厚生労働省がら令和2年4月7日付け事務連絡で通知のありました「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」の内容に基づき、障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染者発生時の対応について、別添のとおりチェックリストを作成しましたので、送付します。

指定事業者等におかれては、事業所内で新型コロナウイルス感染者等が発生した際の対策の参考とされてください。

各市町村におかれては、管内の指定特定相談事業所及び指定障害児相談支援事業所への周知をお願いします。

記

送付チェックリスト

- ・ 訪問系サービス用
- ・ 通所・短期入所事業所用
- ・ 入所施設・居住系サービス用

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
障がい者支援課 サービス向上班